

経済常任委員会に付託された事件について、審査した結果を御報告いたします。

議案第86号 令和4年度岩国市一般会計補正予算（第2号）

本議案のうち、本委員会所管分につきましては、慎重審査の結果、原案妥当と認め可決すべきものと決しました。

それでは、審査の状況について、御報告いたします。

議案第86号 令和4年度岩国市一般会計補正予算（第2号）についてのうち、本委員会所管分の審査におきまして、

商工費の商工振興費の岩国市プレミアム商品券発行事業（臨時交付金）に関し、委員中から、小規模事業者や地元事業者への配慮、事業設計の検討状況についての質疑があり、当局から、「これまで市議会等でいただいた御意見をふまえ、今回、中小店舗や地元店舗限定の商品券を導入している。また、額面については消費の拡大という目的に資する設定をしたところであり、割引クーポンについては、実際の消費確認が困難等の課題もあり、将来的にデジタル化を視野に考えてまいりたい。」との答弁がありました。

続いて、商工費の観光費の岩国市観光クーポン券発行事業費補助金（臨時交付金）に関し、委員中からクーポンによる観光消費意欲の喚起と誘客を図る中で、事業者数の見込み、周知方法、新型コロナウイルス感染症対策や実施期間についての質疑があり、当局から、「これまで実施されてきた山口県民割のクーポン事業では市内で約170店舗の登録があったため、同等程度の登録を見込んでいる。周知方法は、市HPやWEB上で広く周知するとともに、市内各観光協会等を通じ、市内業者への周知を徹底する。また、必要に応じて説明会を開催し、登録店舗の増加に向けて取り組む。実施期間は令和4年9月1日から12月2日までで、夏休み等の観光繁忙期が終わり、観光消費が低迷する期間からクーポンの配布を開始することとしている。配布対象は、エリアやワクチン接種等の条件は設定しておらず、広く配布するため、利用者への新型コロナウイルスの感染対策については周知徹底することとしている。」との答弁がありました。

以上で、経済常任委員会の審査報告を終わります。